

# 国分区のご案内

## 国分区はこんなところです

**世帯数：2,949世帯 人口：6,791人**

(男：3,281人 女：3,510人)

令和5年4月30日現在 (出典：太宰府市 HP)

- ◇ 太宰府市の44行政区の中で二番目に大きい区です。人口の割に犯罪や事故が少ない住宅地域です。
- ◇ 四王寺山の麓に広がっている集落で、自然環境に恵まれた風光明媚な地域です。
- ◇ 近くには国の特別史跡の水城跡、筑前国分寺跡・大野城跡・大宰府政庁跡等の史跡があり、又近くには、春の森や秋の森等の自然を活かした市民の森もありご家族揃っての散策が楽しめます。
- ◇ 人情豊かな人間関係や昔ながらの素朴な生活習慣・伝統行事等が残り住宅地として快適な条件が揃っています。

## まちづくり運動を進めています

- ◇ 区では隣組・公民館・ボランティア団体等と協力して「明るく住みよい、まちづくり運動」を進めていますのでご協力をお願いします。

### 《運動の目標》

#### (1) 仲良し運動の推進

まずはお隣の方と仲良く、それから隣組内の皆さんと仲良しに。

#### (2) あいさつ(声かけ)運動の推進

まずお隣の方にあいさつ、そして出会う人とのあいさつを。特に子どもたちへの声かけを推進中です。

#### (3) 清掃運動の推進

先ず自宅周りの清掃、そして隣組合内の清掃を。清潔な気持ちのよいまちをつくりましょう。

(年2回、太宰府市一斉の清掃日があります。6月と12月の第1日曜日)

## 国分区の組織と体制

- ◇ 国分区は年間を通じて多種に亘り行事を実施していますが、これらは区や公民館の役員、隣組の磐石の組織により支えられています。

国分区の役員/会長・主事・会計・会計監査員(2名)・評議員(9名)

公民館の役員/館長(区会長兼務)・主事(区主事兼務)・会計(区会計兼務)・総務部(区評議員兼務)・体育部・女性部・文化部・少年育成部(中学部伍を含む)での構成です。

隣組の体制 / 区内には現在 95 の隣組組織があり、9 グループに分かれた各グループ内で区評議員（1 名）を選出しています。

隣組長は、防犯防災隣委員を兼務し、隣組内に居住する世帯から選出しています。

体育部委員・女性部委員も隣組から各 1 名選出しています。

## 隣組加入について

◇隣組加入の手続きは速やかにお願いします。

新しい住居に落ち着かれましたら、その組内の隣組長が伺いますので、隣組に加入される旨の意思表示をして下さい。毎月、太宰府市や国分区・福祉や子ども会等の情報などが配達されます。

## 自治会費並びに隣組費について

◇隣組加入者からは月 500 円（年間 6,000 円）の「自治会費」を徴収させていただきます。この自治会費はその年の隣組長が毎月各ご家庭を訪問して集金しますが、隣組によっては 6 ヶ月払いや一年分一括払い等があります。各隣組の申合せにより対処ご協力下さい。

この自治会費は区や公民館組織の運営・管理、区の恒例行事・各種事業の運営と施行等や区内の各種団体活動への助成等に当てられます。

◇隣組内では自治会費の他に独自に「隣組費」を徴収させて頂いています。金額は各隣組で決めますので隣組で異なります、この隣組費は隣組内での弔慰金や会議費等に当てられています。

## 負担金について

◇国分区に転入された場合、「負担金（入居時 1 回のみ）」を下記要領に基づき徴収させて頂いています。

この「負担金」は「公民館建設積立金」等に積み立てています。

(1) 自宅の場合（戸建・買取マンション／新築・中古共）：一世帯「負担金」8,000 円

(2) 借家の場合：一世帯「負担金」2,000 円 <<建主が一括負担>>

\*この他区内に新しく店舗・事務所等を開設した時の負担金については、国分区自治会規約施行細則を参照下さい。

**国分区の行事については、** 令和 5 年国分区自治会通常総会報告をご覧ください。

## 国分公民館・国分ヶ丘集会場の活用について

◇国分公民館・国分ヶ丘集会場は区の行事や種々の会議の他、地域内の生涯学習の場として活発に活動しています。各団体・サークル等は常時入部者募集中ですので、多くの方の加入をお待ちしています。詳しくは、国分共同利用施設（国分公民館）までお問合せ下さい。

●お問合せ 国分共同利用施設（国分公民館）

☎ (092) 924-3329 fax (092) 924-4433 E-mail/kokubuku@iwa.bbiq.jp